

## 「専門ゼミナール」の履修にあたって

1・2年次の基礎演習科目の各専攻に定められた必要単位を修得した学生および仮進級で3年次専門科目を履修する学生は、3年次に「専門ゼミナールA・B」、継続して4年次に同一担当者の下で順次に「卒業研究」を履修するものとする。

なお、3年次に留学する場合は、「専門ゼミナールA・B」の単位を上級専門科目の単位で代替することとし、第1学期のみの留学者は、2学期に「専門ゼミナールB」を必ず履修すること。

### ＜参考＞ 外国語学部の授業科目の履修及び単位認定に関する規程 抜粋

(上級演習科目、専門ゼミナール及び上級専門科目の履修要件)

第16条 3年次配当の上級演習科目及び「専門ゼミナールA・B」を履修するためには、基礎演習科目の単位を、各専攻に定められた【表2】に示す必要単位数を修得していなければならない。ただし、日本語・国際コミュニケーション専攻の《日本語を第1言語としない者》のうち、日本語B群の履修を指定された者については、この履修要件の適用を除外する。

【表2】

科目区分		専攻		英語・英米文化	国際交流・国際協力	ドイツ語・ドイツ文化	中国語	日本語・国際コミュニケーション(日本語を第1言語とする者)	日本語・国際コミュニケーション(日本語を第1言語としない者)
		英語コミュニケーション	基礎演習						
大区分	中区分								
専攻専門科目	基礎演習科目	24 (18)	24 (18)	21	24 (18)	20 (15)	21	15	

( )内は仮進級する場合の修得単位数

- 一括認定を行う英語コミュニケーション専攻、英語・英米文化専攻、英語・リベラルアーツ専攻、ドイツ語・ドイツ文化専攻及び中国語専攻においては、前条の規定に従い、仮進級による上級演習科目の履修を認める。
- 前2項に関わらず、在学3年目となった学生は、3年次配当の上級専門科目を履修することができる。
- 日本語・国際コミュニケーション専攻の《日本語を第1言語としない者》のうち、日本語A群の履修を指定された者については13単位とする。

※基礎演習科目の必要単位数を満たせず、「専門ゼミナール」を履修できない場合は、選考結果は取り消しとなります。次年度の募集に再度申し込みを行ってください。